

## 新潟ミートプラントは 仕事と育児を両立する職員を積極的にサポートします！

### 理事長からのメッセージ

当財団は、育児休業等を積極的に取得できるよう、取得する職員が生じ、当該職員の業務を代替することとなった職員の業務の増加に伴う負担を軽減するため、育児・介護休業を取得する職員の業務の整理、引き継ぎにかかる支援を行うとともに、当該職員の業務を代替することとなった職員への引き継ぎの対象となる業務について、縮小・効率化など実施体制の変更を検討し、検討結果を踏まえて必要な対応を行います。

また、育児休業等を申し出たことや取得したことを理由として不利益な扱いを行うことはありませんし、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを許しませんので、積極的に活用してください。

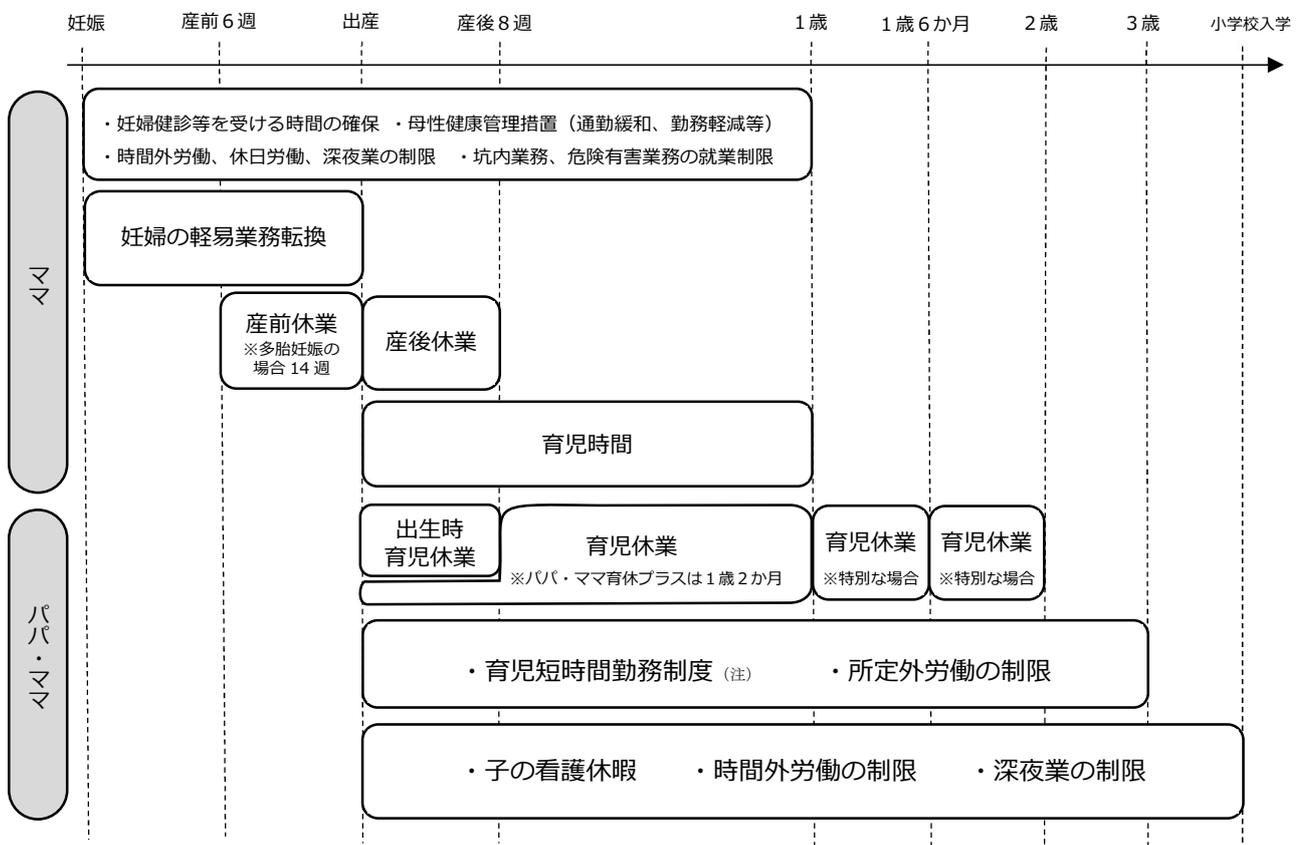
### 育児休業、出生時育児休業を積極的に取得してください！

そのためにも、

- 仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置します！
- 妊娠・出産（本人又は配偶者）の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認します！

### 育児休業、出生時育児休業以外の両立支援制度も積極的にご利用ください！

#### 仕事と育児の両立支援制度概要



制度に関するお問い合わせ、申し込み先

総務課 内線 112